

議会だより

おやま 町議会

No. 117



おやまの文化財

町指定文化財

「嘉慶銘宝篋印塔」

年代は南北朝時代末期の嘉慶年間（1387～1398）と推定されます。作者は甘藷寺住持の「徳勝」で、高さは14・8cm、横5cm、塔身には梵字があり、基壇部には銘文が刻まれています。銘文には甘藷寺の記述があり、南北朝に甘藷寺が存在したことが裏付けられる大変貴重な文化財です。場所は、曾沼バス停から七曲に抜ける町道脇の梅林内に建立されており、昭和63年12月に町指定文化財（建造物）に指定されました。

絵：大眞正之(坂下)

12月
定例会

- 補正予算など21議案を可決……………2
- 「ミニポートピア」建設に対する請願の賛否は……………3
- 一般質問 6人が町の見解をたず……………4～9
- 私からの提言・議員研修報告……………10

一般会計 補正予算 須走まちづくり整備事業費 を増額

12月定例会が11月28日から12月15日まで、18日間の会期で開催されました。
今定例会には、当局から補正予算、条例の制定、一部改正、教育委員の任命、指定管理者の指定、町有地の処分など19議案。議員から意見書の提出2議案、合計21議案が提出され、審議の結果、いずれも原案どおり可決しました。
このほか、9月定例会で継続審査中となっていた請願2件について審議しました。

一般会計補正予算

| | | | |
|--------------|--------|--------------|-------|
| 増額 | 78万9千円 | 減額 | 2千円 |
| 町内の町有地売却収入を | | 地域再生事業費の減額 | |
| 4千円 | | 須走小学校グラウンドト | |
| 須走小学校グラウンドト | | イシ建設工事設計業務委託 | |
| 料のために須走彰徳山林会 | | からの寄付金 | 300万円 |
| 歳入の主なものは | | 歳出の主なものは | |
| 企業の償却資産課税標 | | 職員の人件費を減額 | |
| 準額が当初見込額を下回る | | 5千44万2千円 | |
| ことから固定資産税を減額 | | 須走まちづくり整備事業 | |
| 2千円 | | のうち小鳥の音楽堂歩道整 | |
| 須走まちづくり整備事業 | | 備などの工事費を増額 | |
| に係る防衛施設周辺統合事 | | 4千800円 | |
| 業まちづくり交付金及び補 | | 原油価格高騰に伴い、今 | |
| 助金の追加内示による増額 | | 後予想される不足分として | |
| 8千円 | | | |

健康福祉会館の灯油・軽油の燃料費や電気料を増額
58万9千円
吉久保最終処分場について県に終了手続を促すため、処分場の覆土などの工事費や広域行政組合負担金の増額分を合わせて塵芥処理費を増額
1千10万円



▲須走なかよし公園の風景

そのほか、次の各会計の補正予算について、いずれも全員賛成で可決しました。
・国民健康保険特別会計
・国民健康保険特別会計
・育英奨学資金特別会計

- ・後期高齢者医療特別会計
- ・下水道事業特別会計
- ・介護保険特別会計
- ・水道事業会計

条例の制定、一部改正

・一般職の任期付職員の使用等に関する条例の制定
この条例は、専門的な知識、経験、または優れた見識を有する者を外部から採用して人材を確保し、行政サービスの向上を図る必要があることから制定するものです。
賛成多数で可決しました。
・国民健康保険条例の一部改正
後期高齢者医療に関する条例の一部改正

この条例は、地区計画等の案の内容となるべき事項の提示方法及び意見の提出方法について制定するものです。
全員賛成で可決しました。



▲処分予定地の視察をする総務建設委員

町有地の処分

御殿場市印野地先の東富士演習場内の町有賃借地28万8千989平方メートルの一部を一色総合財産管理山野組合、下小林総合財産管理山野組合及び上古城11戸総合山野組合に払い下げるものです。
払い下げ価格は、過去の払い下げ事例を基に1平方メートル当たり80円として算出し、売却価格は、合計8千327万4千200円となります。
売却代金は、今年度から平成23年度までの4回で町へ分割されます。

町立養護老人ホーム 福寿荘の指定管理者 の指定

平成21年3月31日をもって満了となる、町立養護老人ホーム福寿荘の指定管理者の指定を、引き続き社会福祉法人寿康会に指定すること可決されました。
指定期間は、平成21年4月1日から平成24年3月31日までです。

教育長に戸枝さん 教育委員に吉岡さん

教育委員会の任期満了に伴い、戸枝浩さん(谷田)と吉岡道隆さん(中田)を新しく任命することに同意可決しました。
任期は、平成20年12月1日から平成24年11月30日までです。
また、教育長の池谷俊一さんと教育委員長の山本あどりさんは11月30日をもって退任しました。長い間ご苦労さまでした。

● 一般質問 ●

6人が町の見解をたず



▲AED普通救命講習会



池谷 洋子

病児・病後児のための保育の 実施はできないか

1 父子・母子家庭や共働き家庭が多い昨今、保護者や家族が、仕事や家庭の事情により、病児・病後児を預ける施設がなく、子育て中の多くのお母さんが、育児と仕事の両立で悩んでいます。

何とか近隣の医療機関と連携で病児、病後児の保育の実施ができないものか町の所見を伺います。

2 AED(自動体外式除細動器)の普及により、心肺蘇生法など応急手当の講習も行われていますが、実際の現場では「マウスはマウス」なので、感染症を

習いが町でも活発に行われています。

この中で、心肺蘇生法の一環として、人工呼吸法の講習も行われていますが、実際の現場では「マウスはマウス」なので、感染症を

を恐れての抵抗感があります。そこで、携帯用人工呼吸用マスクの普及、啓発を提案します。

AED講習会参加者や教育施設等の関係者の方にも無料でマスクを配布、常時携帯すること考えますが、町の見解を伺います。

町長答弁 平成22年度以降の実施に向けて検討します

1 働く親にとって子どもが病気、あるいは病気の回復期の時こそ、気兼ねなく休暇をとって育児することが理想ですが、職場環境はまだ十分でなく、休暇をとることは、なかなか難しいということが実情です。就労する保護者の子育て支援の社会的な環境整備は、ますます重要になっており、病児・病後児保育を一層推進していかなければならないと考えています。

今後、医療関係機関との連携や、受け入れのできる施設等の確保などについて、平成22年度以降の実施に向け、逐次進めていくよう検討したいと考えています。

まうケースが考えられることから、胸骨圧迫だけでも効果があることも指導しています。

● 一般質問 ●



園田 豊 造

町の指名競争入札の あり方は

現在、町では指名競争入札を採用しているようですが、町の指定業者は例外を除いて、町の建設業協会の

会員しか入れてもらえないことがありますが、また、現在の方法では、指名業者が現場説明会に

堂に顔を合わせることもなり、談合の温床とならないか危惧するわけでありませう。

さらに、道路改良復旧工事を例にとると、最初の幹線区間から次の区画まで同じ業者が施工しており、入

町長答弁 入札及び契約の適正な確保 に努めます



▲道路工事 中間検査の様子

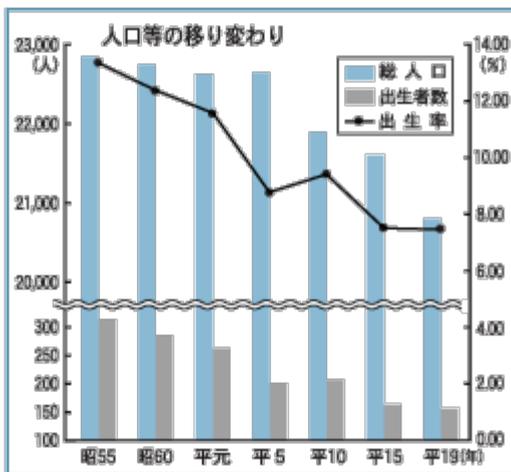
- 1 指名委員会の構成は、副町長を委員長とし、入札執行部局及び事業部局の部長等を中心に9人によって構成しています。指名にあたっては、「小山町契約規則」「建設工事の請負契約にかかる競争入札に参加する者に必要な資格を定める告示」及び「小山町建設工事入札参加者の格付及び選定要項」に基づき、指定業者の選定を行っています。
- 2 談合防止策については、業者のモラルに委ねるところが大きいのですが、町では平成16年6月に「小山町談合情報対策マニュアル」を策定しています。これは、建設工事等の入札談合に係わる情報があった場合の対策として、公正取引委員会及び警察本部等関係機関への通報、入札参加者全員に対する事情聴取、談合が確認された場合の入札無効等を定めています。
- 3 平成17年4月「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、町では平成19年度からは試行的に入札金額だけでなく、企業の施工能力、配置技術者の能力及び地域への社会参加等を加味した、総合評価方式を導入した入札方式も行っていることから、今後引き続き、公共工事の適正な履行の確保に努めてまいります。

● 一般質問 ●

若者が定住しやすい環境づくりへの取り組みは



岩田 治和



急速に進行する少子化に対応するため、子どもを生まず育てやすい環境づくりを目標として、中長期の町づくりには重要な課題であります。

今後、若者が定住しやすい環境をつくり、人口増加を図ることが不可欠と考えます。

そのためには、優良企業を誘致し職場の確保、通勤通学に便利な交通アクセスの整備、子育て・教育の充実、さらには優良な宅地供給

町長答弁

子育て支援など様々な施策に積極的に取り組んでいます

若者が住みやすい環境づくりのため、町では企業誘致、住環境整備、子育て支

給など、安心して暮らせる環境をつくる必要がありま

す。

若者の最も要望の多い内容は、子育てにかかる経済的な負担の軽減が一番となっております。

援の3つを柱に、様々な施策に取り組んでいます。

企業誘致では、既存の工業団地への誘致の他、新たな企業用地のための適地調査を今年度実施しています。

住環境整備としては、民間の宅地基盤整備への助成や勤労者の住宅整備資金の貸付などを行う一方で、こうした制度を企業誘致にも取り入れていくこと、企業立地促進補助制度の創設に向けて、今年度からその準備に取り掛かりました。

子育て支援については、次世代育成支援行動計画を中心に、教育、福祉、健康維持の3つの観点から、

すでに、少子化に悩んでいる他の自治体でも様々な優遇支援措置が行われ、若い世帯の住宅新築資金の支援、転入者の住宅助産と補助、出産祝い金の拡充、さらには小学校の給食費の全額

補助金など、子育てしやすい環境づくりの施策が実施されています。

こうした事業と併せ、第4次総合計画の基礎資料となるアンケート調査を実施しました。その中にもまちづくりへの提言がありますので、総合計画の策定に活かすとともに、若者が住みやすいまちづくりの施策を重点事業として位置づけ、小山町に住んでみたいくなるまちづくりをしっかりと進めていきたいと考えています。

公費負担など、子育てしやすい支援策が種々講じられています。

若者が定住しやすい環境の整備について所見を伺います。

● 一般質問 ●



米山千晴

富士登山やトレイルロードなど町の観光施策は



▲トレイルロードのハイキング風景

1 世界文化遺産の暫定リストに登録された富士山は、今夏たくさん登山者でにぎわいましたが、登山者が多くなるほど、安易な所持品で来られる人も多く、高山病やけがをする人も多くなります。

山梨県側の富士吉田口では、七合目の医療センターに医師が常駐しており、静岡県側富士宮口においては、八合目に医師が常駐する衛生センターがあります。

町長答弁

1 富士山歩道での医療センターや救護所等の整備

トレイルロードを町の大切な財産として活用します

2 昨今のウォーキングブームで、ハイキングコースでのけがに傷害保険が適用できるのか、また他市町ではどのように対応しているのか伺います。

3 町長は就任以来、トレイルロード構想を推進されておられますが、町への経済効果はどの位か、考えを伺います。

今後ますます登山者の増加が見込まれる須走口においても救護所の設置が急務だと考えますが、町の考えを伺います。

2 昨今のウォーキングブームで、ハイキングコースでのけがに傷害保険が適用できるのか、また他市町ではどのように対応しているのか伺います。

3 町長は就任以来、トレイルロード構想を推進されておられますが、町への経済効果はどの位か、考えを伺います。

スは、週末ともなれば人で溢れかえっています。町には多くのハイキングコースがありますが、ハイキングコースでのけがに傷害保険が適用できるのか、また他市町ではどのように対応しているのか伺います。

2 ハイキングコースでけがをした場合の傷害保険に加入している自治体はなく、町が加入している保険は、コースの整備状況に何らかの親類があり、けがをしたケースに保障するもので、たまたま転んだだけをしたケースは対象となりません。今後コースでのけがに対する傷害保険の適応について、調査研究していきます。

3 トレイルロードの経済効果ですが、例えば、森林が持つ人への癒やし効果や考えた場合、利用した町民の健康増進が図られ、町の医療費の低減が期待できると考えます。交流人口の拡大によって、数多くの方に小山町を知ってもらえるPR効果、訪れたハイカーが幾分なりとも地場産品を購入されるという、商店街活性化の効果もあります。これらの効果は数字として表れにくいわけですが、小山町にとって非常に大切な財産となるものと考えています。

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦

高齢化、過疎化が進む 小山地区の活性化対策は

小山地区は町内でも高齢化が進み、人口が流出し、過疎化と高齢化が他の地区に比べ進んでいる地区に

なっています。

町長は就任当時の議会で、この地区を「若者が生き生きと生き生きとした町にした

い」と言われました。

そこで、小山地区の活性化について質問します。

1 ふじみセンターから駿河小山駅付近までの、旧富士紡績園工場跡地の利用に

2 犬の平岡地の跡地は、

ついて、県や国会議員の依頼を頼ってでも優良企業の誘致に意欲的でしたが、現在の工場跡地の利用状況について伺います。

3 小山地区には相当数の空き家が存在していると思えますが、この空き家をどのように活用していくのか考えを伺います。

小山地区や町にとっても貴重な住宅用地だと思います。町ではこの跡地利用をどのように考えているのか伺います。

町長答弁 企業立地促進補助制度の 創設などを検討しています

1 富士紡ホールディングス㈱から、平成20年8月に、物流拠点施設として活用したいので、建物の一部を改修したいとの申し出がありました。

2 犬の平岡地は、市街化調整区域であり、認められた用途は、社会福祉施設、病院、診療所等の施設・建物になります。

現在、民設民営での町立老人ホームの建替え候補地の一つとして問い合わせがあり、町の高齢化の進捗状況、その施設での新規雇用

の創出等を併せ考えますと、そうした土地利用も一つの選択肢と考えています。

3 空き家を減らすことが、小山地区に賑わいを取り戻す重要な手立てと考えています。

空き家情報を登録していただき、広く情報提供している自治体もありますので、こうした取り組みを研究し、また、実態の把握に向けて関係団体の協力を得ながら対策を進めます。



▲旧富士紡績園工場跡地

町といたしましては、駿河小山駅前の一等地に、物流拠点施設では地域の活性化に結び付かないとの考えから、他の企業誘致をお願

いたしましたが、会社の要請もあり、やむなく受け入れざるを得ませんでした。

8

● 一般質問 ●



田代 一夫

木のぬくもりを学校施設に 利用する考えは

1 町では、国・県の補助・助成金で林道の開設、森の力再生事業として、間伐事業等が行われています。

それらの事業により大量の間伐材が発生します。その中で、間伐材は切り出してもお金にならないこ

とから、倒れてそのままにされ、朽ちていくことが多いのが現状です。しかし、これを経済的に見ると収益に変えることもできる、それが人の知恵で

はないでしょうか。そこで、大量に発生する間伐材の取り扱いを、町ではどのように指導しているのか伺います。

3 間伐材の加工品を、町の特産品として売り出す考えについて伺います。

学校のコンクリートの、味も素っ気もない所で勉強しており、机や椅子の多くは鉄製で、一部だけしか木は使われていません。そこで、木のぬくもりを学校施設に利用する考えについて伺います。

町長答弁 今後の品質向上を見ながら 検討していきます



▲教室内に間伐材を利用している北郷中学校

1 森の力再生事業は、林道から遠距離・急傾斜等で整備が困難な要件が必要となり、販売に結びつけることが困難な箇所が対象です。現状の間伐材は現地に放棄されていますが、県や町においては埋戻しの裏型等に丸木を活用しています。今後、森林整備によって発生する間伐材を、どのように活用していくかについては、県とも協議をしながら考えていきます。

2 平成8年建設の北郷中学校では、地元木材の板が無償提供されたために、教室の壁に地元木材を利用しています。また、一部の学校で間伐材を利用した机と椅子を使用していますが、価格面、メンテナンス面、子どもたちの使用感などの課題があります。そのため、今後の製品の品質向上をしながら検討していきたいと考えます。

3 なお、間伐材の搬出が困難であり販売が難しい状況であるため、今後、町内の山林に関わる団体や、加工販売に力を入れている加工業者、商工会、観光協会と共に特産品としての方法を検討していきます。

私からの提言



中原 敏子(下本町)

通勤通学前の雪かきを!!

私は九州から須走に移り住んで35年になります。その間、公園等の周辺整備も随分進んでいますが、未だに変わらない事があります。それは、冬になると町内で最も多くの雪が降ることです。降雪の際は、幼稚園や保育園の園児、小・中学生が山手から下りて登園登校するのも大変ですが、もっと大変なのは、高校生や通勤の人達です。通常より1、2時間前に家を出るので、国道・県道やバス停に着くのに一苦労です。町でも幹線道路を主に、朝早くから雪かき作業をして頂き感謝しておりますが、車の通勤の場合、その日の雪は固まり凍り、接触や追突、スリップ等の事故につながります。できれば、主要幹線道路以外の住宅の集中している箇所を、通勤、通学のかきをして頂けたら、大変助かります。住みよい町になるよう期待しています。

会告 研修

— 地方分権をめぐる国の動向について— 地方議会ってどう変わるかな?

平成20年11月21日に御殿場市内ホテルで2市1町(裾野市、御殿場市、小山町)の議員研修会が開かれました。

講師は全国市議会議事会の栗下浩三氏で、国の諸問題機関である「地方制度調査会」の審議動向の説明を受けました。

その中で、今後の「議会制度のあり方」について、次のような方向性が明らかにされました。

- 1 地方議会は「契約の締結」「財産の取得や処分」を議決しますが、議事が条例を制定する際に合理的な範囲内で裁量を拡大したらどうか。
- 2 議会の監視機能を向上させるため実地検査権を付与したらどうか。
- 3 少数者調査権を認め、様々な運用を工夫していく。
- 4 長は、2分の1以上出席している法人等の経営状況を調査し、議会のその経営状況を報告しているが、この範囲を4分の1の出席法人まで拡大する。
- 5 議会の利害調整機能、政策形成機能、行政の監視機能の見直しと検討。
- 6 議員が、個別の利益の実現のために、行政に不当に介入することは厳格に慎む。
- 7 幅広い層が議員活動で活躍できるように、簡便な機会を拡大するため、夜間・休日議事を積極的に開催するよう工夫をする。
- 8 女性の議員をさらに増やす方策を考える。



▲研修の様子

【自井淳一記】

皆さんの声を募集しています!

町づくりや子どもたちの教育のことなど、どんなことでも結構ですので、あなたの住所、氏名、電話番号を明記してメール、ファックスやお手紙で気楽にお寄せください。

ご応募いただいた内容は、広聴委員会と連携し、ご本人に承知していただいた上で「議会だより」に掲載することとします。

議会へのメールアドレス gikal@fuji-oyama.jp

会議録の閲覧ができます

議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。

なお、12月定例会の会議録は、2月下旬から閲覧できる予定です。

議会だよりは、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

編集後記

昨年は千支の最初のねずみ年、夢ふくらんだ年の始めだったが、アメリカ発の金融危機が直撃し世界的な景気の悪化に拍車をかけた年でした。そんな中、わが町ではF1グランプリの成功、市町村駅伝の上位入賞等の明るい話題もありました。

本年は、町外では富士山静岡空港の開港、町内においては、富士山世界文化遺産への構成資産の調査、10月の国民文化祭(国民民舞)の開催など、明るい話題もあります。

五年の今年、しっかりと地に足をつけ、一歩一歩前へ進みたいものです。

【米山千晴記】

- 〈編集委員会〉
- 委員長 込山 恒広
 - 副委員長 米山 千晴
 - 委員 白井 淳一
 - 委員 田代 一夫
 - 委員 岩田 治和

